

さいたま市西区選挙管理委員会告示第17号

令和7年5月25日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

令和7年5月11日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見村吉一

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間
西区役所内	5月12日から5月24日まで
馬宮コミュニティセンター内	5月17日から5月24日まで
イオンモール与野内	5月22日から5月24日まで

【告示期間】

令和7年5月11日から

令和7年5月25日まで